

# 米国における調停の発展

# 米国における調停の発展

## 70年代頃からの2つの流れ

### 上からのADR

- 交通事故訴訟の爆発的増大などによる司法の危機への対応。
- 司法の効率化、量への関心。
- パウンド会議(1976年)

### 下からの隣人調停

- 公民権運動を経て、市民による市民のためのエンパワメントとしての紛争解決を目指す。
- 非エリート、市民による参加。質への関心。
- コミュニティ調停、近隣調停センター(NJC)。

# Win-Win志向



Aさんの利害	Aさんの主張	課題	Bさんの主張	Bさんの利害
風でページがめくれるのが嫌だ	窓を閉めて欲しい	図書館の窓を開けるか閉めるか?	窓を開けたい	暑い
			クーラーをつけたい	

交渉学(ハーバード流交渉術・統合型交渉)の登場が、対話型調停体系化・理論化の契機に。

# 調停が持つ構造的弱点

- 力が弱い側にしわ寄せ（Fiss 1984）
  - 情報格差
  - 手続負担能力
- 非公開・秘密性
  - 判例形成を妨げる
  - 当事者を分断し、社会的問題を顕在化させない
  - 現場が説明責任を果たさず、硬直化しやすい

# 米国での調停評価の成熟

## 古典的議論(1980年代頃)

- 分配型交渉から統合型交渉への転換
- 競争から協調への転換
- 問題解決指向(problem solving)
- 関係改善指向(amicable solution)
- 非公開秘密手続のメリットの強調

## 現代的議論(2000年以降)

- 分配型交渉と統合型交渉の並存
- 協調を目指しつつも競争を否定しない
- 関係改善というより噛み合わせ(engagement)の専門家
- 制度的透明性、ステークホルダへの説明責任